



## 四半期決算

このところ、「四半期決算」の開示を自主的に行う企業が増えています。東京証券取引所の上場企業で四半期財務情報の開示を行った企業の内訳をみると（図表）、四半期決算の開示が義務付けられているマザーズの上場企業に加えて、四半期決算の開示が義務付けられていない一部および二部の上場企業などの増加が目立っています。

その背景には、以下の2つがあります。第1に、海外諸国で企業の四半期決算開示を制度化する動きが広がるなど、国際的に四半期決算開示の有用性が認められつつあるなか、わが国でも、投資家と企業の双方で、企業の適時・適切なディスクロージャーに対する意識が一段と高まっていることです。第2に、株価の低迷が長期化するなかで証券市場の改革を進めるわが国の政策方針の下、東京証券取引所や大阪証券取引所などが、全ての上場企業に対し、2003年から2004年にかけて四半期決算開示の義務化を予定している（注）ことです。

企業による四半期決算の開示には、投資家と企業の双方にとって次のようなメリットが存在します。まず、投資家は、半期決算のみが開示されるケースに比べて、きめ細かい企業の経営情報を入手できる機会が増えることで企業経営の実態を一段と把握しやすくなります。一方、企業は、経営の透明性をアピールできる機会が増えることで投資家の信頼を得やすくなり、この結果、適正な株価形成や株主層の拡充を通じた経営基盤の強化が可能となります。

もっとも、四半期決算の開示には、新たに四半期決算の開示を導入する企業にとって、これに伴う追加的な会計システム導入の負担が重いこと、公認会計士や監査法人の適切な関与などにより開示内容の正確性を担保する仕組みが整っていないこと、等の問題点もあります。

以上を総じてみると、証券市場改革の一環として四半期決算の開示が全ての上場企業に義務化されていく流れにあるなか、今後は、四半期決算の開示が、内外投資家の証券市場に対する信頼性の向上を通じて、魅力ある証券市場の確立、ひいては証券市場の活性化を実現するための有用な手段として機能していくかどうか注目されましよう。

西川 崇

（注）東京証券取引所や大阪証券取引所などが公表している「四半期財務情報の開示に関するアクション・プログラム」では、全ての上場企業に対し、2003年4～6月期には、各社で把握できる範囲内の売上、収益、資産、負債などによる簡便な「四半期業績の概況」の開示、2004年4～6月期には、要約貸借対照表や要約損益計算書などによる四半期決算の開示、をそれぞれ義務付ける予定となっている。

### 四半期財務情報の開示会社数 東京証券取引所上場の3月期決算会社

（単位：社）

	2001年4～6月期	2002年4～6月期
3月期決算会社計 （前年同期比）	98 （+17）	240 （+142）
マザーズを除く一部・二部上場企業など （前年同期比）	81 （+16）	222 （+141）
マザーズ （前年同期比）	17 （+1）	18 （+1）

（資料）東京証券取引所